

1995年(平成7年)5月15日号

No.676

毎月1日・15日発行

発行/芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号

# 6月11(日)は 兵庫県議会議員選挙、芦屋市長選挙、 芦屋市議会議員選挙の投票日です

阪神・淡路大震災の影響により延期されました兵庫県議会議員選挙および芦屋市長・市議会議員選挙が、6月11日(日)に行われます。

芦屋市の将来を託する大切な選挙です。棄権せず必ず投票しましょう。

問い合わせ 芦屋市選挙管理委員会 ☎38-2100



## 投票できる人

今回の選挙で投票できる人は次のとおりです。

投票通知書を郵送しますので、投票所へご持参ください。(万一、通知書をなくされても、投票所へ申し出てくだされば投票できます。)

### ■芦屋市で投票できる人

①昭和五十年六月十二日以前に生まれた人

②平成七年三月三日までに芦屋市に転入届出をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人

③平成七年五月十九日までに市内転居の届出をされたかたは新しい住所地の投票所で、五月二十日以後に市内転居の届出をされたかたは、前の住所地の投票所で投票していただくことになります。

なお平成七年三月四日以降に兵庫県内の市町から芦屋市に転入届をされたかたは、前の住所地の市町で県議会議員選挙の投票ができます。

この場合、事前に芦屋市の市民課で「引き続き県内居住証明書」の交付を受けてください。

## 不在者投票

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない場合は、次のとおり不在者投票ができます。

### ■期間

県会選挙は六月二日(金)から、市長・市会選挙は六月四日(日)から、両選挙とも六月十日(土)まで

### ■時間

午前八時三十分～午後五時

### ■場所

市役所南館四階選挙管理委員会事務室

### ■持ち物

印鑑、投票通知書

## 重度障害のある人は郵便投票制度を

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、左記の障害がある人は、「郵便による不在者投票」ができます。

### ■郵便投票制度を利用して自宅で投票できる人

①身体障害者手帳所持のかた

・両下肢、体幹、移動機能の障害が1級、2級

・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級、3級

②戦傷病者手帳所持のかた

・両下肢、体幹の障害が特別項症、第2項症

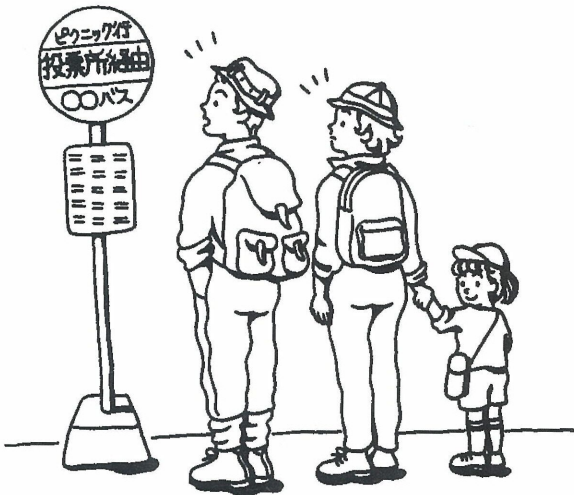
・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が特別項症、第3項症

この制度は、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。すでに「郵便投票証明書」をお持ちのかたは、六月七日(水)までに投票用紙を選挙管理委員会に請求してください。

## 選挙公報

選挙公報は、新聞折込み(朝日・神戸・産経・日本経済・毎日・読売)で各世帯に配布します。

右記の新聞を購読されていない場合は郵送しますので、選挙管理委員会にご連絡ください。







## 教育の復興を

教育長 三浦 清

未曾有の大震災から4カ月が過ぎました。今、あざやかな草花で彩られた学校園は、新入生の笑顔があふれ、ようやく学校本来の活気を取りもどしつつあります。

本年度、教育委員会では「教育の復興」を最重点課題とし、次の2つのことを念頭に指導するよう学校にお願いしています。

1つは、「執念の教育」です。「念」は、今の心。今最もやらなければならないことは何かを考え、それに優先して取り組むことです。例えば、学習の遅れの克服、不自由な施設での指導内容の工夫、健康教育、防災教育の推進などです。また、被災した子どもたちの心のケアに努め、生命の尊さや、困難な状況にあってもくじけることなく、たくましく生き抜くことの大切さを教えることもそのひとつでしょう。

次に、「子どものこころの琴線にふれる教育」です。琴の糸は、正しく弾いてこそすばらしい音色を奏でます。

現在、「いじめ」や「不登校」などの問題に対する適切な対応が緊急の課題となっています。常に子どもの心に寄り添い、カウンセリングマインドをもって子どもを理解し指導にあたるのが大切であると考えます。

本年度から、学校週5日制が月2回実施されております。これからの社会の変化に主体的に対応していくためには、人からの指示待ちではなく、自分の生活は自分の手で作り出していく人間が求められています。そのためには、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能を十分発揮することこそが必要です。特に、学校教育では、基礎学力の徹底を図るとともに、自ら学ぶ意欲を育てよう指導してまいります。

また、社会教育では、幼児から高齢者に至るまで、生涯の各時期に、豊かで活気のある生活が送れるよう「芦屋市生涯学習推進中期計画」に基づいて、引き続き諸施策を実施してまいります。

今回の大震災を貴重な教訓として、私たち教育に携わる者の情熱と英知を集め、芦屋教育の復興と発展に力を注いでまいります。



ふれあい給食（三條小学校）

最終的な避難所として市民センター、体育館・青少年センターが当てられています。美術博物館と谷崎潤一郎記念館は七月十五日から常設展を、朝日ヶ丘市民ホールも七月から業務を再開します。その他社会教育施設も今年度の後半をめどに、業務再開ができるよう準備をすすめてまいります。今後、生涯学習やコミスク活動等のなかで、災害時の市民の自主的救助・救護活動の組織基盤にもなるよう育成を図ってまいります。

# 平成7年度指導の方針 新しい学力観に基づく 教育の実践と 心の教育の充実

E・D・U・C・A・T・I・O・N

# 教育のページ

このページの問い合わせは  
学校教育課(☎38-2087)へ



市立芦屋高等学校（家庭科実習）

教育委員会では、一人ひとりの子どものよさや可能性を生かし伸ばすことを指導の基本にして、基礎基本の徹底を図るとともに、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを育成する「新しい学力観」に基づいた教育活動と、人間尊重の精神をふまえた「こころの教育」を推進します。

### 基礎基本の徹底を図ります

児童生徒の学力や学習の状況を的確に把握するとともに、視覚機器や教材教具の活用等、個人に応じた多様な指導方法を工夫し、基礎学力の定着を図ります。

### 豊かなこころを育てる教育を進めます

高齢化、国際化等の社会の変化に的確に対応するためには、責任感や思いやりを持ち、こころ豊かでたくましく、個性や創造性を発揮して主体的に行動できる人間を育てることが大切です。そのため、豊かな体験活動を

### 「いじめ」や「不登校」のない学校づくりを進めます

「いじめや不登校はこの学校でも起こり得る」との認識のもとに、早期発見に努めるとともに、平素から教師と児童生徒、児童生徒相互の温かい人間関係づくりに努めます。また、指導にあたっては、カウンセリングマインドを持って、校内に悩みや願いを積極的にうけとめることができるように努めます。

### 防災教育を進めます

大震災の体験を生かし、防災に関する知識や能力を身につけ、地震等の大災害時において、適切な行動がとれるよう指導します。

### 学校園・社会教育施設の施設整備と災害復旧を進めます

宮川小学校の第一期工事が完了し、体育館と給食室が新しくなりました。

## 子育てセンター “子どもフェスタ” を開催

子育てセンター開設3周年を記念して、4月27日（木）に精道幼稚園で“子どもフェスタ”が開催され、約180人の子どもと保護者のかたが参加されました。

第1部の“子育て講演会”は、講師京極小児科クリニック院長京極正典氏による「震災にあった子どもたちのために」をテーマに行われました。

主な内容としては、震災時の保護者の行動および周囲の状況が、子どもの心にどのように影響を与えたかということ、いろいろな角度から取り上げてお話しいただきました。

子どもが描いた地震の絵のスライドを見ると、子どもがストレートに体験したこの震災は、大人の規制されたイメージとは異なったものであることが分かるということ。そして、この震災で受けた大きなショックを、子どもの将来へのトレーニングとして、マイナスをプラスに変えていくことが大切であるということ。今後、この体験を活かし、どのようなときでも、どのような生活様式にでも対応できるような柔軟さを身に付けておくことが必要であることなど具体的なお話で、充実した講演会となりました。

話題は、この震災時の医療活動やボランティア活動のことなどにもおよび、参加者は皆熱心に聞き入っていました。

第2部では、森脇登志子インストラクターの指導で、参加者全員による“親子体操”を行い、親子でいっしょに良い汗を流し楽しいひとときを過ごしました。



こどもフェスタ

### 生涯学習のまちづくりを進めます

続いて、第二期工事に着手し、新しい教室の建設を行います。また、各学校園や体育館・青少年センター、市民センターなどの社会教育施設の災害復旧工事を行います。

社会教育施設は大きな被害を受け、図書館本館と一部集会所を除き休館しています。